「ラー・イラーハ・イッラッラーフ（アッラー以外に崇拝すべきものはなし）」と唱え、アッラーをよそに崇拝されているものを否定する者は、その財産と生命を守られ、その清算をアッラーに委ねられる。

ターリク・ブン・アシュヤム・アル＝アシュジャイーによれば、アッラーの使徒（彼にアッラーからの平安と祝福あれ）は言った：「『ラー・イラーハ・イッラッラー フ（アッラー以外に崇拝すべきものはなし）』と唱え、アッラーをよそに崇拝されているものを否定する者は、その財産と生命を守られ、その清算をアッラーに委ね
られる。」
[真正] [ムスリムの伝承]

アッラーの使徒（彼にアッラーからの平安と祝福あれ）はこのハディースの中で、以下の２つの物事を満たした者の生命と財産は保障しなければならないと説明している： １．「ラー・イラーハ・イッラッラーフ（アッラー以外に崇拝すべきものはなし）」という言葉。 ２．アッラーをよそに崇拝されているものを否定すること。 これらの２つを満たした者は、表面上の物事に関しては保障され、内面的な物事については至高のアッラーに委ねられる。ただし、それは棄教などによって生命の保障が消失したり、ザカー （義務の浄財）の拒否などによって財産の保障が消失したり、債務支払いの故意の遅延などによって尊厳の保障が消失したりしない限りにおいてである。

http://sunnah.global/hadeeth/ja/show/6765